

3 給与の適正化

団体名 越前市

項目	直近の適正化の内容及び時期	集中改革プランにおける適正化の内容及び目標時期
1 不適正な昇給運用の是正		
2 級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し		
3 退職手当の支給率の見直し		
4 諸手当の総点検の実施	・進修学園保育士の調整額、調理員の特殊勤務手当の廃止(H18.4.1)	特殊勤務手当の見直し(随時)
(1)特殊勤務手当の適正化	・市税賦課業務手当、市税等徴収業務手当、保健指導業務手当、土地取得等交渉事務手当、下水道等清掃点検作業手当、エックス線照射業務手当、花き栽培業務手当、医療業務手当、給食調理業務手当、医療業務手当、出勤手当、徴収手当、熱量変更作業手当、運転業務手当の廃止(H19.4.1)	
(2)その他の手当の適正化	・査察業務手当の別手当の切替(H19.4.1)	
	・道路舗装作業手当の支給額の見直し(H19.4.1)	
	・斎場業務手当の減額(H19.4.1)	
	・車両系建設機械運転業務手当、災害応急手当の新設(H19.4.1)	
	管理職手当の支給割合の縮減(平均15%)(H18.4.1)	
5 技能労務職の給与の見直し	給料表への加算廃止(H18.4.1)	
6 その他	給料表の継ぎ足しの廃止(H19.4.1)	

(参考)給与構造・退職手当構造の見直しについて

1 給与構造の見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を除く)

平成19年度

検討中・その他

2 退職手当の構造見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を除く)

平成19年度

検討中・その他